

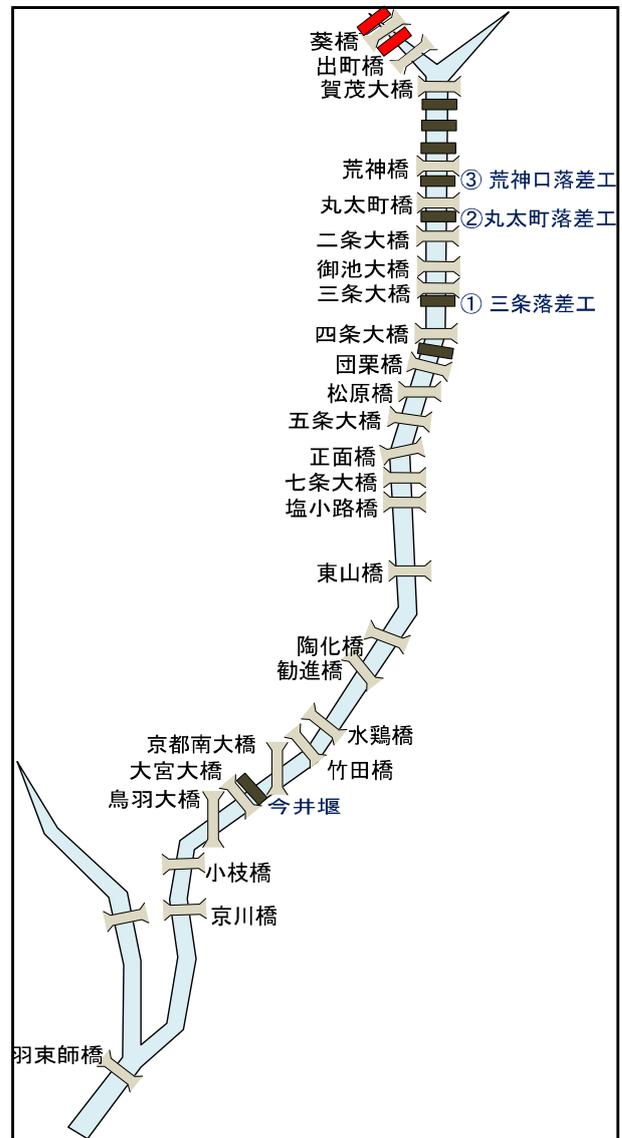
多様な生物の生息域確保のための簡易魚道の設置結果等について

1 これまでの取組み

鴨川においては、都心部への天然アユの遡上を目指し、学識経験者、農林漁業関係団体関係者等により構成される「京の川の恵みを活かす会」により、平成23年度から障壁となっている落差工に簡易魚道を設置する取組を開始。京都府も京都市とともにこれらの取組を支援し、順次、上流に向かって設置箇所を増やしてきました。

2 今年度の取組結果

平成30年度も、5月上旬までに、前年同様、三条・丸太町・荒神口の各落差工に簡易魚道を設置。これまでのノウハウを踏まえて設置する簡易魚道を順次改良してきたこと等により、平成28・29年度に引き続き、今年度も、アユが出町柳まで遡上したことが確認されました。



3 葵橋上下流落差工への石組み式簡易魚道の設置

出町柳上流への遡上環境を整えるため、平成30年3月、出町柳まで到達したアユにとって次の障壁となる葵橋上流の落差工に、京都府水産課が賀茂川漁業協同組合の協力も得て石組み式の簡易魚道を設置しました。

これは、平成29年5月に同漁協が石組み魚道を設置しましたが、台風第21号による増水や流木により損傷したのと同じ箇所に、より安定性を高めるためコンクリートを使用して整備したものです。

■ 「京の川の恵みを活かす会」による簡易魚道の設置結果

- 「京の川の恵みを活かす会」が、平成23年度、京都府・京都市の補助を受け、鴨川龍門堰（京都市伏見区）に簡易魚道を設置。以降、順次上流に設置箇所を拡大。（龍門堰は平成26年度に撤去されたので、魚道設置不要となった。）
- 平成28年度以降は、三条、丸太町、荒神口の各落差工に、4～5月から秋頃までの間、簡易魚道を設置。
- 平成30年度は、今井堰において22,696尾のアユが遡上したと推定される（昨年度は111,363尾）。



今年度少なかった要因としては、淀川全体のアユ資源量が少なかったことが考えられる（淀川大堰のアユ遡上量：29年度約109万尾、30年度約15万尾）。

- 30年度は、上記のとおり数は少なかったが、荒神口に設置された魚道をアユが遡上したことが目視確認され、出町柳まで到達した。



三条（平成30年4月撮影）



丸太町（平成30年10月撮影）



荒神口（平成30年10月撮影）

■ 石組み式簡易魚道等の設置結果

- 1 設置主体 京都府
- 2 設置時期 平成30年3月
- 3 設置した工作物
石組み式魚道（練積み）
- 4 主な材質
丸石（40～60cm）、礫及び砕石、コンクリート

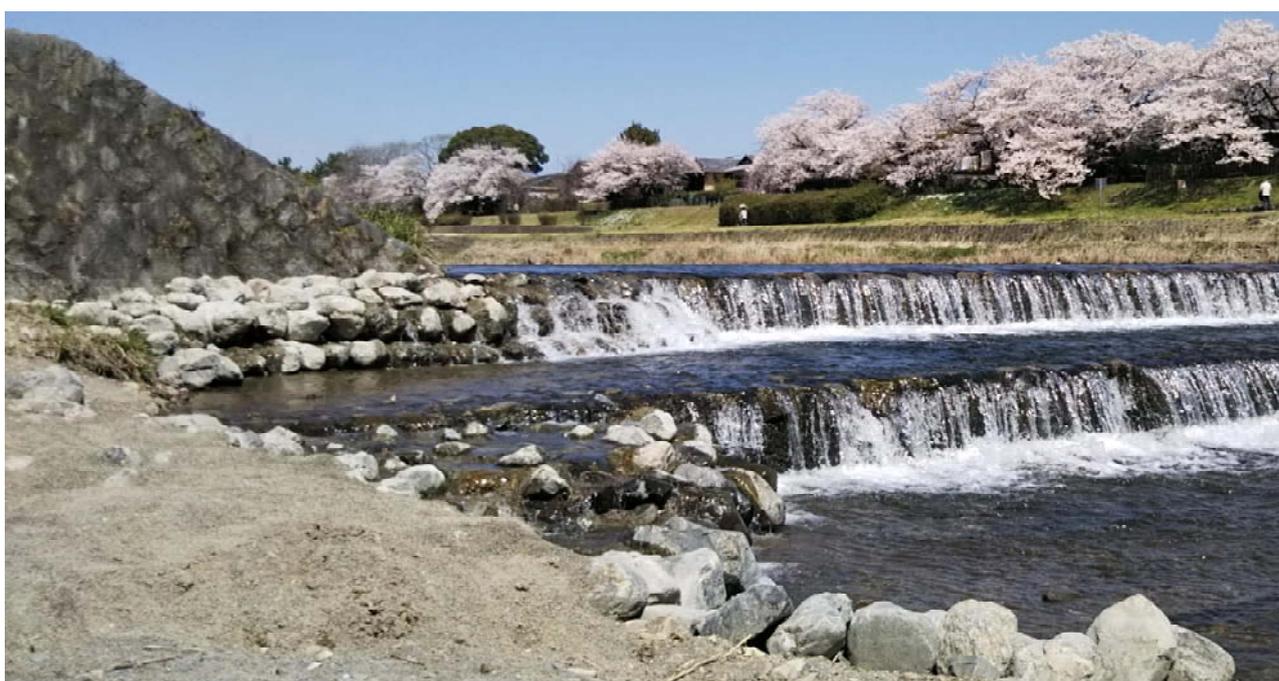


5 石組み式魚道の特徴

- ・ 日本大学理工学部教授 安田陽一氏の指導により、賀茂川漁協の協力も得て施工。
- ・ 自然石を使用するため、景観に与える影響が小さい。
- ・ 40～60cmの丸石による石組みを基本構造とし、練積み（コンクリートで間詰め）とすることで、丸石を固定し構造物全体としての一体性を高める構造とした。（空積みの場合において、丸石の間隙を埋めて安定性を高める栗石・砕石が、流水や流下する礫・流木により流出し、安定性が損なわれるおそれがあるが、練積みとすることでこれを回避。）
- ・ 速硬コンクリートを使用することで水替等仮設費の軽減及び工期の短縮を図った。（総工費約100万円）

6 その他

- ・ 今年7月の豪雨による増水後も、魚道下流側に接続している寄州の浸食は見られたが、石積み本体には大きな損傷はなかった。



■ 今後の課題

- ・ 三条に設置した簡易魚道が、7月豪雨により機能を失った（9月上旬に撤去）ため、より安定性の高い構造等について検討が必要。
- ・ また、三条・丸太町・荒神口の各簡易魚道について毎年の設置・撤去経費等が大きな負担になっている。

※ 三条魚道



(H30.7.10撮影)

上流の既設アンカーボルトから約15mの鎖で固定。

7月豪雨により、下部が浮き上がり、遡上が困難となった。

増水時の土砂等でチェーンにたわみが生じた影響が考えられる。

※ 葵橋魚道



(H30.7.6撮影)



(H30.9.6撮影)